

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部環境政策課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

A - 1 - 1 政策と施策の関係・施策の体系:規則 § 6 1号関連

政策番号	1-3-1	政策名	地球環境の保全
------	-------	-----	---------

政策概要	県民、事業者、行政が一体となり、あらゆる活動において環境にできるだけ負荷をかけず、持続的に発展することができる地域社会づくりを目指します。
------	---

施策番号	施策名 施策概要	政策評価指標
1	地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減 急激に進行しつつある地球温暖化を防止するため、地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の「温室効果ガス」の削減を図ります。	・1人当たり温室効果ガス年間排出量
2	新エネルギー等の導入促進 化石燃料の消費を抑え、二酸化炭素の排出を少なくする新しいエネルギー等の導入の拡大を目指します。	・1人当たり温室効果ガス年間排出量
3	オゾン層の破壊の原因となるフロン対策の推進 有害紫外線から生命を保護する大切な役割を果たしている「オゾン層」を保護するため、その破壊の原因となるフロン類の大気中への排出抑制を進めます。	
4	国際的な環境保全活動への積極的な関与 人類共通の課題である地球環境問題の解決のため、国際的な環境協力を推進します。	
5	環境教育の推進、環境情報の提供 県民一人ひとりが環境とのかかわりについて認識を深め、環境に配慮したライフスタイルに転換するよう促すため、学校や社会における環境教育の推進等を図ります。	
6	環境に配慮した生活様式、事業活動の促進 今日取り組むべき環境問題の多くは、事業者や県民の日常的な社会経済活動に起因するものであることから、環境への負荷の低減を図るため、すべての主体が環境に配慮した社会経済活動の促進を目指します。	

A - 1 - 2 県民満足度(政策)の推移:規則 § 6 1号関連

(単位:点)

	第1回(H13)	第2回(H14)	第3回(H15)	第4回(H16)	
重視度(中央値) A	80	80	80	80	
満足度(中央値) B	55	55	53	55	
かい離 A-B 【かい離度】	25 【高い】	25 【高い】	27 【高い】	25 【高い】	

かい離:極めて高い(40点以上),非常に高い(30点以上~40点未満),高い(20点以上~30点未満),中(10点以上~20点未満),低い(10点未満)

A - 1 施策群設定の妥当性:規則 § 6 1号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

A-1-1 【政策目的に沿った施策か】 適切 ・各施策の概要は、上記記載のとおりであり、政策を実現するために必要と認められる。 【施策の重複・矛盾点の有無】 適切 ・政策目的に照らし、その実現のためには様々な施策アプローチが相乗的に効果を発揮する必要がある、事業対象等が重複する施策構成となることが阻害的な意味を持つものではない。 A-1-2, A-1-3 【県民満足度・社会経済情勢から見て必要か】 概ね適切 ・政策満足度のかい離が非常に高い状況であり県民はこの政策の必要性を強く意識している。施策ごとでは、社会経済情勢や施策満足度等の結果から地球温暖化対策、環境配慮型の生活、事業活動促進、新エネルギー等の導入促進の必要性が比較的高くなっており、これに関連した施策1, 2, 5, 6と、法令上その施策対応が県の義務とされる3(フロン対策)の必要性を「大」とした。

A - 1 - 3 一般県民満足度の推移と社会経済情勢(施策毎):規則 § 6 1号関連

施策番号	一般県民満足度調査結果(施策)			社会経済情勢に適した施策か	必要性総括	
	優先度(直近の3回)	県民が必要と感じているか()				
1	第4回	30.3%	1位	・政策目的のために必要な施策であり、県民の優先度も高く、地球温暖化対策推進法で地方公共団体の責務が示されていることから、施策を強力に推進する必要がある。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も妥当であると評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、県民も優先度3位と、一定程度優先的に進めるべきと考えている。 ・また、平成14年10月に宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例が施行され、県の責務を明確化されたことから、施策自体の必要性は認められ、県の関与も妥当であると評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、家電リサイクル法、フロン回収破壊法が施行されるなどの社会情勢からも、施策を推進する必要がある。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も法律等で規定されており、県の関与も妥当であると評価される。 ・県民の政策内優先度は高くはないが、政策目的のためには必要な施策であり、施策を着実に推進するとともに、県民への広報に努める必要があるものと評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、県民の優先度は高くはないが、県民が環境との関わりについて認識を深め、環境に配慮したライフスタイルに転換するよう促進する上での基本となる極めて重要な施策と考えられる。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も妥当であると評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、県民も優先的に進めるべき施策と考えている。環境問題の多くは事業者・県民の社会経済活動に起因することから、環境への負荷を低減するため環境に配慮した社会経済活動を促進する上で、引き続き施策を推進する必要がある。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も妥当であると評価される。	大	
	第3回	25.6%	1位			
	第2回	24.8%	1位			
2		15.8%	3位		・政策目的のために必要な施策であり、県民の優先度も高く、地球温暖化対策推進法で地方公共団体の責務が示されていることから、施策を強力に推進する必要がある。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も妥当であると評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、県民も優先度3位と、一定程度優先的に進めるべきと考えている。 ・また、平成14年10月に宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例が施行され、県の責務を明確化されたことから、施策自体の必要性は認められ、県の関与も妥当であると評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、家電リサイクル法、フロン回収破壊法が施行されるなどの社会情勢からも、施策を推進する必要がある。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も法律等で規定されており、県の関与も妥当であると評価される。 ・県民の政策内優先度は高くはないが、政策目的のためには必要な施策であり、施策を着実に推進するとともに、県民への広報に努める必要があるものと評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、県民の優先度は高くはないが、県民が環境との関わりについて認識を深め、環境に配慮したライフスタイルに転換するよう促進する上での基本となる極めて重要な施策と考えられる。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も妥当であると評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、県民も優先的に進めるべき施策と考えている。環境問題の多くは事業者・県民の社会経済活動に起因することから、環境への負荷を低減するため環境に配慮した社会経済活動を促進する上で、引き続き施策を推進する必要がある。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も妥当であると評価される。	大
		17.4%	3位			
		17.1%	3位			
3		11.1%	5位	・政策目的のために必要な施策であり、県民の優先度も高く、地球温暖化対策推進法で地方公共団体の責務が示されていることから、施策を強力に推進する必要がある。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も妥当であると評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、県民も優先度3位と、一定程度優先的に進めるべきと考えている。 ・また、平成14年10月に宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例が施行され、県の責務を明確化されたことから、施策自体の必要性は認められ、県の関与も妥当であると評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、家電リサイクル法、フロン回収破壊法が施行されるなどの社会情勢からも、施策を推進する必要がある。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も法律等で規定されており、県の関与も妥当であると評価される。 ・県民の政策内優先度は高くはないが、政策目的のためには必要な施策であり、施策を着実に推進するとともに、県民への広報に努める必要があるものと評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、県民の優先度は高くはないが、県民が環境との関わりについて認識を深め、環境に配慮したライフスタイルに転換するよう促進する上での基本となる極めて重要な施策と考えられる。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も妥当であると評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、県民も優先的に進めるべき施策と考えている。環境問題の多くは事業者・県民の社会経済活動に起因することから、環境への負荷を低減するため環境に配慮した社会経済活動を促進する上で、引き続き施策を推進する必要がある。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も妥当であると評価される。		大
		12.9%	5位			
		13.8%	4位			
4		7.9%	6位		・政策目的のために必要な施策であり、県民の優先度も高く、地球温暖化対策推進法で地方公共団体の責務が示されていることから、施策を強力に推進する必要がある。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も妥当であると評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、県民も優先度3位と、一定程度優先的に進めるべきと考えている。 ・また、平成14年10月に宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例が施行され、県の責務を明確化されたことから、施策自体の必要性は認められ、県の関与も妥当であると評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、家電リサイクル法、フロン回収破壊法が施行されるなどの社会情勢からも、施策を推進する必要がある。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も法律等で規定されており、県の関与も妥当であると評価される。 ・県民の政策内優先度は高くはないが、政策目的のためには必要な施策であり、施策を着実に推進するとともに、県民への広報に努める必要があるものと評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、県民の優先度は高くはないが、県民が環境との関わりについて認識を深め、環境に配慮したライフスタイルに転換するよう促進する上での基本となる極めて重要な施策と考えられる。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も妥当であると評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、県民も優先的に進めるべき施策と考えている。環境問題の多くは事業者・県民の社会経済活動に起因することから、環境への負荷を低減するため環境に配慮した社会経済活動を促進する上で、引き続き施策を推進する必要がある。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も妥当であると評価される。	中
		8.1%	6位			
		9.2%	6位			
5		13.4%	4位	・政策目的のために必要な施策であり、県民の優先度も高く、地球温暖化対策推進法で地方公共団体の責務が示されていることから、施策を強力に推進する必要がある。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も妥当であると評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、県民も優先度3位と、一定程度優先的に進めるべきと考えている。 ・また、平成14年10月に宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例が施行され、県の責務を明確化されたことから、施策自体の必要性は認められ、県の関与も妥当であると評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、家電リサイクル法、フロン回収破壊法が施行されるなどの社会情勢からも、施策を推進する必要がある。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も法律等で規定されており、県の関与も妥当であると評価される。 ・県民の政策内優先度は高くはないが、政策目的のためには必要な施策であり、施策を着実に推進するとともに、県民への広報に努める必要があるものと評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、県民の優先度は高くはないが、県民が環境との関わりについて認識を深め、環境に配慮したライフスタイルに転換するよう促進する上での基本となる極めて重要な施策と考えられる。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も妥当であると評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、県民も優先的に進めるべき施策と考えている。環境問題の多くは事業者・県民の社会経済活動に起因することから、環境への負荷を低減するため環境に配慮した社会経済活動を促進する上で、引き続き施策を推進する必要がある。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も妥当であると評価される。		大
		13.7%	4位			
		13.6%	5位			
6		21.0%	2位		・政策目的のために必要な施策であり、県民の優先度も高く、地球温暖化対策推進法で地方公共団体の責務が示されていることから、施策を強力に推進する必要がある。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も妥当であると評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、県民も優先度3位と、一定程度優先的に進めるべきと考えている。 ・また、平成14年10月に宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例が施行され、県の責務を明確化されたことから、施策自体の必要性は認められ、県の関与も妥当であると評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、家電リサイクル法、フロン回収破壊法が施行されるなどの社会情勢からも、施策を推進する必要がある。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も法律等で規定されており、県の関与も妥当であると評価される。 ・県民の政策内優先度は高くはないが、政策目的のためには必要な施策であり、施策を着実に推進するとともに、県民への広報に努める必要があるものと評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、県民の優先度は高くはないが、県民が環境との関わりについて認識を深め、環境に配慮したライフスタイルに転換するよう促進する上での基本となる極めて重要な施策と考えられる。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も妥当であると評価される。 ・政策目的のために必要な施策であり、県民も優先的に進めるべき施策と考えている。環境問題の多くは事業者・県民の社会経済活動に起因することから、環境への負荷を低減するため環境に配慮した社会経済活動を促進する上で、引き続き施策を推進する必要がある。 ・これらのことから、施策自体の必要性は高く、県の関与も妥当であると評価される。	大
		21.4%	2位			
		21.1%	2位			

必要性のランク(結論):非常に感じている > かなり感じている > ある程度感じている > 比較的感じていない > あまり感じていない

A - 2 政策評価指標群の妥当性:規則 § 6 2号

適切 概ね適切 課題有

【施策の有効性を評価する上で適切か】 概ね適切
 ・この指標は各種関連施策の実施を通じて実現しようとする政策目的(地球環境の保全)の達成度と非常に強い関連を持った数値目標であり、中長期的に施策の有効性を評価する上での最も適切な指標である。
 「政策評価指標分析カード」から

【重視すべき施策に指標が設定されているか】 概ね適切
 ・必要性を「大」とした施策のうち、優先度1位と3位の政策目的の実現のための直接的な施策について指標を設定しており、優先度2位の施策についても優先度1位の施策の具体化の中で(例:脱・炭モデル事業は環境に配慮した事業活動促進に向けた取組である。)一体的に推進していることから、概ね適切である。

A - 3 施策群の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

評価シート(B) A-3-1「施策の有効性」から

視点	政策全体	施策1	施策2				
政策評価指標達成度	判定不能	判定不能	判定不能				
県民満足度	概ね有効	概ね有効	概ね有効				
社会経済情勢	概ね有効	概ね有効	概ね有効				
全体	概ね有効	概ね有効	概ね有効				

A 政策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

・当該政策に関し、施策群設定の妥当性(A-1)、政策評価指標の妥当性(A-2)、施策群の有効性(A-3)を総合的に検証した結果、「概ね適切」と判断する。

対象年度 H16

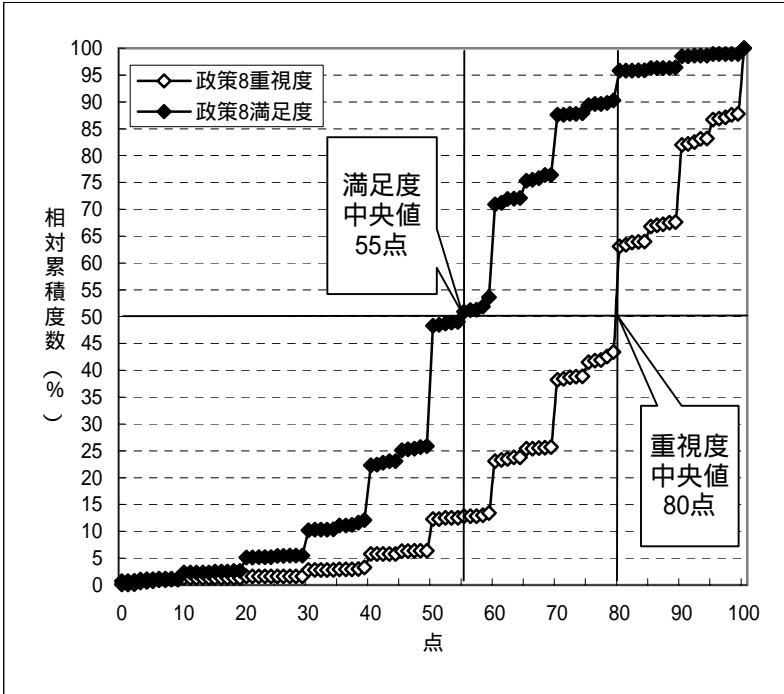
政策番号 1-3-1

政策名 地球環境の保全

(1) 一般県民満足度調査結果

高関心度 71.3

高認知度 64.4

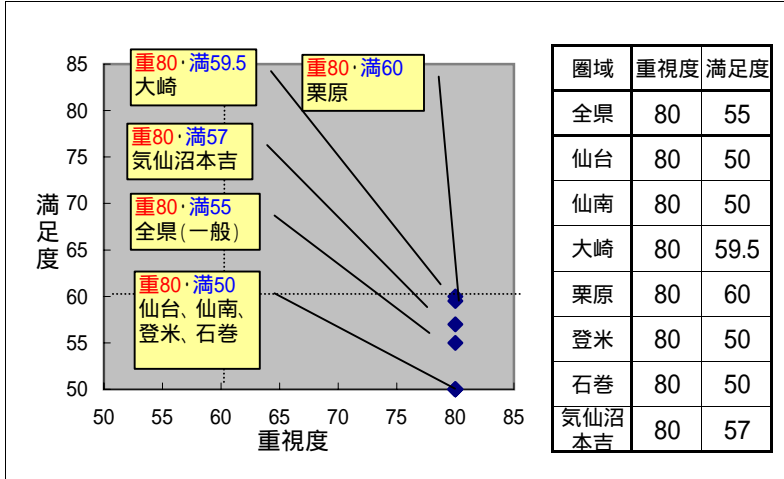


高関心度
「政策」の内容に対する関心の高さを示す数値であり、満足度調査の関心度に関する設問中「関心があった」、「ある程度関心があった」を選択した回答者の全回答者に対する割合

高認知度
「政策」の内容について知っている度合いの高さを示す数値であり、満足度調査の認知度に関する設問中「知っていた」、「ある程度知っていた」を選択した回答者の全回答者に対する割合

基本統計量						
全県						
項目	重視度			満足度		
	一般	市町村	学識者	一般	市町村	学識者
中央値	80	80	82.5	55	59	60
第1四分位	-	-	-	45	50	50
第3四分位	-	-	-	65	63	70
四分偏差	-	-	-	10	6.5	10

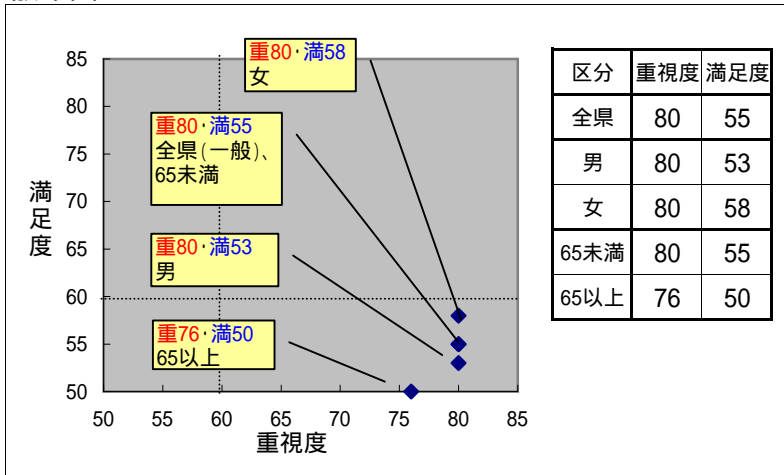
散布図



圏域別中央値(一般、市町村のみ)

圏域	重視度			満足度		
	一般	市町村	学識者	一般	市町村	学識者
全県	80	80	82.5	55	59	60
仙台	80	80	-	50	60	-
仙南	80	80	-	50	59	-
大崎	80	80	-	59.5	59.5	-
栗原	80	80	-	60	60	-
登米	80	80	-	50	55	-
石巻	80	80	-	50	50	-
気仙沼本吉	80	90	-	57	50	-

散布図



男女別・年代別中央値(一般のみ)

区分	重視度			満足度		
	一般	市町村	学識者	一般	市町村	学識者
全県	80	80	82.5	55	59	60
男	80	-	-	53	-	-
女	80	-	-	58	-	-
65未満	80	-	-	55	-	-
65以上	76	-	-	50	-	-

対象年度 H16

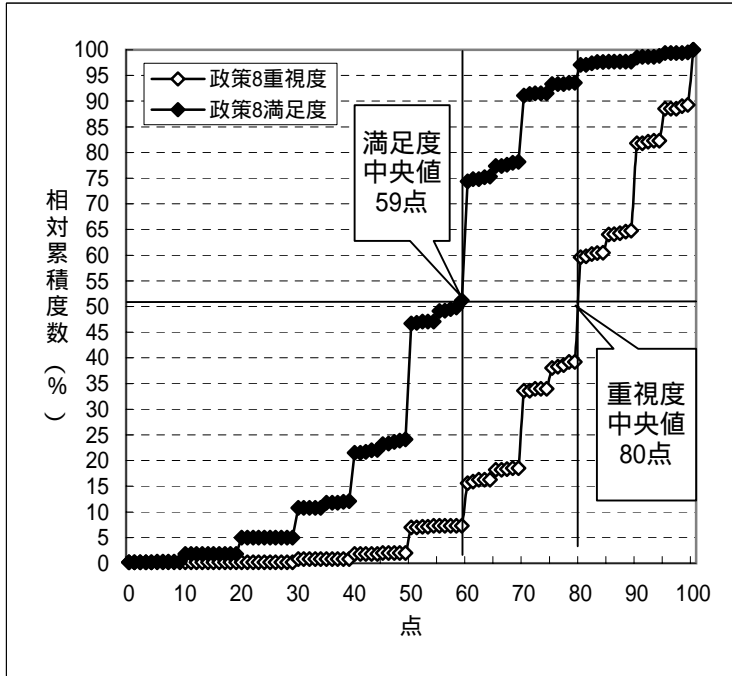
政策番号 1-3-1

政策名 地球環境の保全

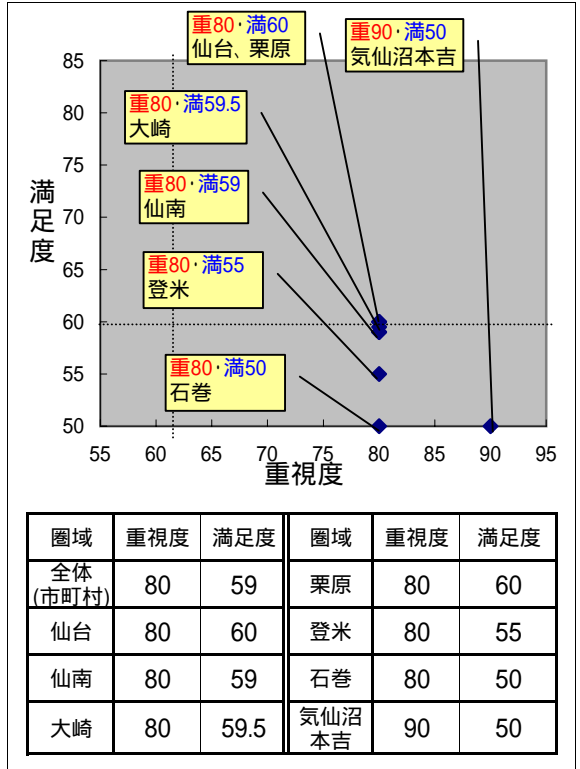
(2) 有識者(市町村) 県民満足度調査結果

高関心度 84.1

高認知度 79.8



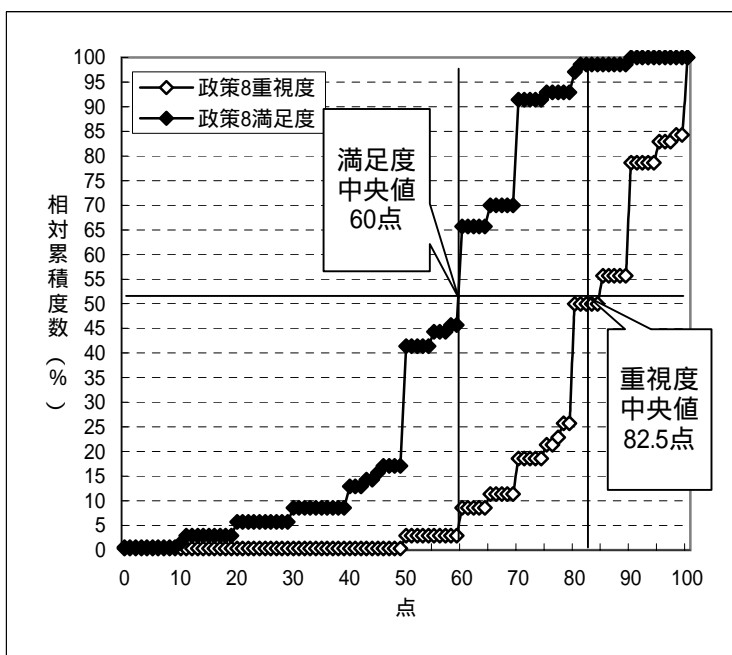
散布図



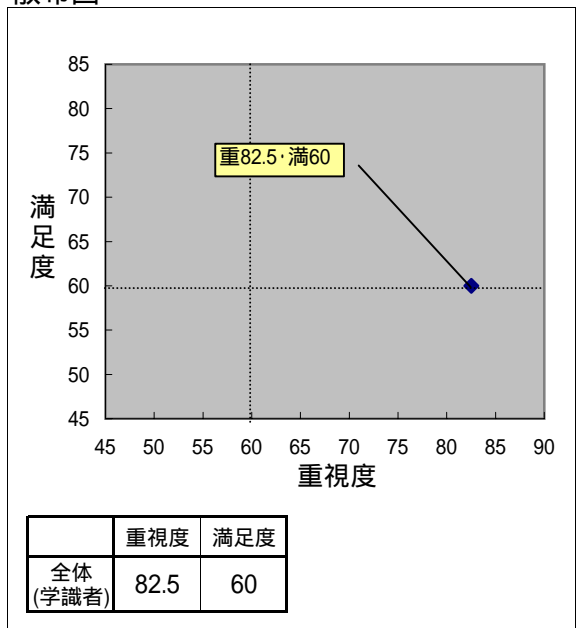
(3) 有識者(学識者) 県民満足度調査結果

高関心度 94.3

高認知度 94.3



散布図

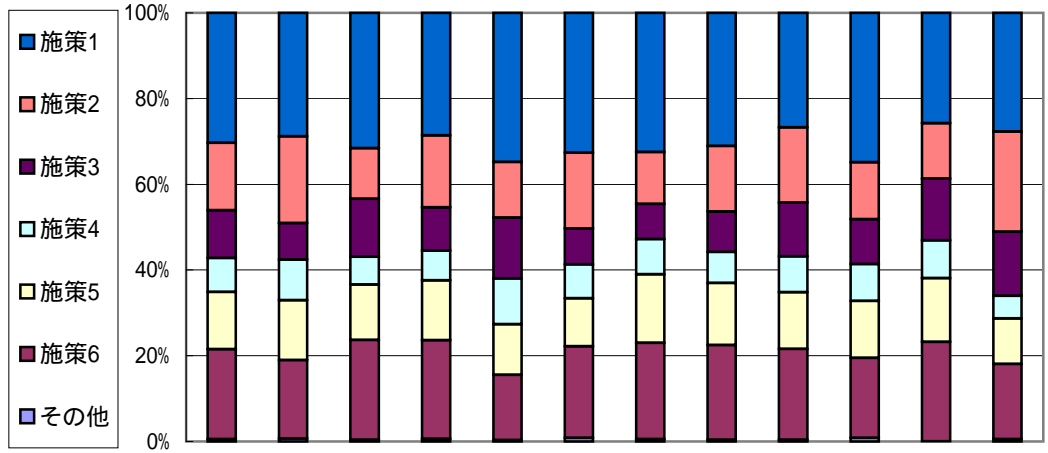


対象年度 H16

政策番号 1-3-1

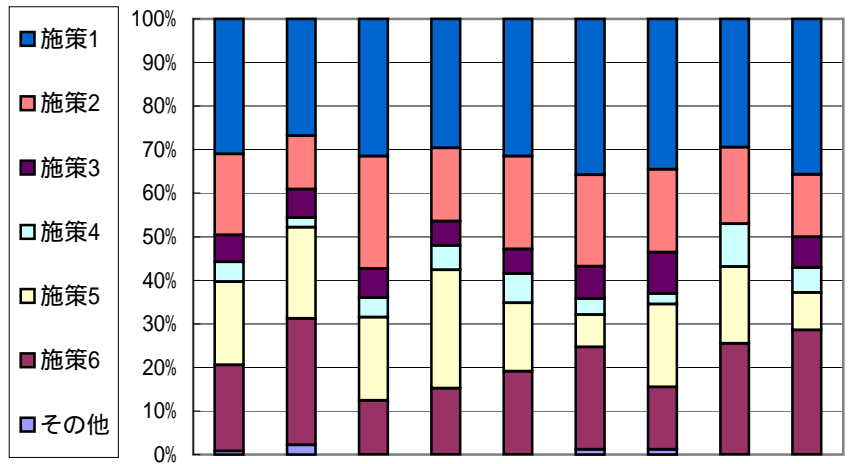
政策名 地球環境の保全

(4) 一般県民満足度結果(施策別・優先度1位割合)



施策番号	施策名	全体	男	女	65未満	65以上	仙台	仙南	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼 本吉
施策1	地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減	30.3	28.8	31.6	28.6	34.8	32.6	32.5	31.1	26.7	34.9	25.8	27.7
施策2	新エネルギー等の導入促進	15.8	20.3	11.8	16.8	13.0	17.7	12.1	15.3	17.6	13.3	12.9	23.4
施策3	オゾン層の破壊の原因となるフロン対策の推進	11.1	8.5	13.5	10.1	14.2	8.4	8.2	9.4	12.5	10.4	14.4	14.9
施策4	国際的な環境保全活動への積極的な関与	7.9	9.5	6.5	6.9	10.7	7.9	8.2	7.2	8.4	8.6	8.8	5.3
施策5	環境教育の推進、環境情報の提供	13.4	13.9	12.9	14.0	11.8	11.2	16.0	14.5	13.2	13.3	14.9	10.6
施策6	環境に配慮した生活様式、事業活動の促進	21.0	18.3	23.3	23.0	15.2	21.4	22.5	22.1	21.2	18.7	23.2	17.6
	その他	0.5	0.7	0.4	0.6	0.3	0.8	0.5	0.4	0.4	0.8	0.0	0.5

(5) 有識者(市町村・学識者)県民満足度結果(施策別・優先度1位割合)



施策番号	施策名	市町村優先度								学識者優先度
		全体	仙台	仙南	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼 本吉	
施策1	地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減	31.0	26.8	31.5	29.6	31.5	35.8	34.5	29.4	35.7
施策2	新エネルギー等の導入促進	18.6	12.3	25.8	16.8	21.3	21.0	19.0	17.6	14.3
施策3	オゾン層の破壊の原因となるフロン対策の推進	6.2	6.5	6.7	5.6	5.6	7.4	9.5	0.0	7.1
施策4	国際的な環境保全活動への積極的な関与	4.5	2.2	4.5	5.6	6.7	3.7	2.4	9.8	5.7
施策5	環境教育の推進、環境情報の提供	19.1	21.0	19.1	27.2	15.7	7.4	19.0	17.6	8.6
施策6	環境に配慮した生活様式、事業活動の促進	19.8	29.0	12.4	15.2	19.1	23.5	14.3	25.5	28.6
	その他	0.8	2.2	0.0	0.0	0.0	1.2	1.2	0.0	0.0